

中分類28—化学工業

総 説

この中分類は化学反応、蒸溜、分解等の手段(それに続く蒸発、結晶を伴うと否とにかかわらず)による物質変化を主な製造過程とする事業所及びそれらの化学物質の混合、化合又は最終処理を行う事業所をいう。

又、主として、次の生産に従事する事業所は本分類に含まれず、他の中分類に含まれる。すなわち食料、窯業及び鉄鋼、亜鉛、カドミウム、水銀、錫、鉛、アンチモン、クロム、マグネシウム及びその合金のような金属関係の事業所がそれである。硫黄の蒸溜は大分類D鉱業に分類される。又、主として購入した化学製品の包装及び再包装、あるいはボンベ圧入を行い、自ら化学製品類を製造しない事業所は大分類Gに分類され、又主として石灰、ドロマイトの焙焼を業務とする事業所は中分類 32 に分類される。

小分類 細分類
番号 番号

281

無機工業薬品製造業

本分類は、主として基礎的化学工業薬品、すなわち原則として他の工業で原料として用いられるものを製造する事業所をいう。従つて、主な生産品はいわゆる工業的純度という程度の品質のものである。純度の高い科学用、分析用、調剤用のものを製造する事業所は細分類 2873 に分類され、無機殺虫剤の製造は細分類2891に分類される。

2811

硫酸製造業

主としてアンモニア及びアンモニア誘導品、たとえば硫酸アンモン、硝酸アンモン、硝酸等を製造する事業所をいう。又、主として化成肥料の製造に従事する事業所は細分類 2812 に分類される。

○硫酸アンモン製造業；硝酸製造業；アンモニア及びアンモニア誘導品製造業；硝酸アンモン製造業；硝酸ソーダ製造業；亜硝酸ソーダ製造業；化学肥料製造業（アンモニア及びアンモニア誘導品を製造するもの）；硝安製造業

×化成肥料製造業（過燐酸を製造するもの）〔2812〕；副生硫酸製造業（主製品製造業と分離報告できないもの）〔主製品を製造する事業所に分類する〕

2812

過燐酸製造業

主として、過燐酸塩及び湿式による燐酸等を製造する事業所をいう。又、混

中分類28—化学工業

合及び化成肥料及び磷酸ソーダの製造所も含まれる。同一事業所で消費するための硫酸を従属的に生産するのは過磷酸塩製造の一部と見なされる。熔融磷酸塩の製造業は細分類 2814 に分類される。

○過磷酸石灰製造業； 化学肥料製造業； 磷酸肥料製造業； 磷酸ソーダ製造業； 混合肥料製造業

×熔融磷酸塩製造業〔2814〕

2813 ソーダ工業

主として、苛性ソーダ、ソーダ灰、ルブラン芒硝、重炭酸ソーダ、塩酸、漂白粉（晒粉液）、液体塩素の製造に従事する事業所をいう。又、主として上記以外のソーダ化合物の製造及びカリ塩の製造を行うものは細分類 2819 に、塩の製造は細分類 2817 に分類される。

○ソーダ灰製造業； ア法苛性ソーダ製造業； 苛性ソーダ製造業； 重炭酸ソーダ製造業； 塩素酸ソーダ製造業； 次亜塩素酸ソーダ製造業； 亜硫酸ソーダ製造業； 塩酸製造業； 液体塩素製造業； 漂白粉製造業； 晒粉製造業； 塩素酸製造業； ルブラン芒硝製造業

×塩製造業〔2817〕； カリ塩製造業〔2819〕

2814 電熱工業

主として電炉処理によつてカルシウムカーバイド、石灰窒素、燐、磷酸及び人造黒鉛の製造に従事する事業所をいう。又、主として、シリコン、アランダムグレーンの製造に従事する事業所は中分類 32 に分類される。

○カーバイド製造業； 石灰窒素製造業； 人造黒鉛製造業； 磷酸製造業（電炉によるもの）； 熔融磷酸塩製造業

×シリコン製造業〔3251〕； アランダムグレーン製造業〔3261〕

2815 無機顔料製造業

主として、塗料、紙及びゴムの充填剤及び窯業顔料として使われる無機顔料物質の製造に従事する事業所をいう。主な製品は煤煙黒及び黒色酸化鉄のような黒顔料及び亜鉛白、鉛白、リトポン、ブランフィツクス、チタンのような白色顔料、ウルトラマリン、パーミロンのような顔料及びクローム鉄その他の乾燥顔料等である。

有機顔料の製造業は細分類 2822 に、絵画用油絵具や水絵具は細分類3945に分類される。

○塗料用顔料製造業； ゴム充填剤製造業； 窯業用顔料製造業； 群青製造業； 紺青製造業； べんから製造業； チタン白製造業； 鉛白製造業； 鉛丹製造業； 亜鉛華製造業； 黄鉛製造業； 黒色無機顔料製造業（カーボンブラック〔2899〕を除く）； リトポン製造業

中分類28—化学工業

×有機顔料製造業〔2822〕； 絵具製造業〔3945〕； カーボンブラック〔2899〕

2816 圧縮及び液化ガス製造業

主として、固形又は液状に圧縮されて販売される酸素、水素、炭酸ガス、ドライアイス、アセチレン、冷凍ガス、窒素、ネオン及びアルゴンのようなものの製造に従事する事業所をいう。アムモニヤ製造業は細分類2811に、液体塩素製造業は2813に分類される。亜硫酸ガスは硫酸製造の副産物として硫酸工場とともに分類される。

○圧縮酸素製造業； 液体酸素製造業； 圧縮水素製造業； 液化炭酸ガス製造業；
ドライアイス製造業； 溶解アセチレン製造業； ネオンガス製造業； アルゴン製造業； 圧縮ガス製造業

×アムモニヤ製造業〔2811〕； 液体塩素製造業〔2813〕； 亜硫酸ガス製造業〔硫酸工場所属の事業所に分類する〕

2817 塩製造業

主として、天然又は人工塩水から塩を製造する事業所をいう。ここには食卓塩のような精製塩の製造業も含まれる。

○製塩業； 食卓塩製造業； 精製塩製造業； 人工塩水製造業

2819 他に分類されない無機工業薬品製造業

主として他に分類されない工業用無機薬品の製造に従事する事業所をいう。その主な製品は硼酸、弗化水素、クロム酸等の無機酸である。硫酸は事業所が金属精錬又は硫安、過磷酸塩の製造に従事していない場合には本分類に含まれる。ナトリウム、カリウム、アルミニウム、カルシウム、クロム、マグネシウム、水銀、ニッケル、錫、銀等の無機塩類、明礬、硫酸ソーダ塩、アムモニウム化合物のような無機化合物及び臭素、沃度の製造も本分類に含まれる。硫安や硝安の製造業は細分類2811に、燐酸ソーダの製造は細分類2812に、塩酸、塩素酸、炭酸ソーダ、次亜塩素酸ソーダ、亜硫酸ソーダ、ルブラン芒硝の製造は細分類2813に分類され、分析用試薬及び医薬用無機薬品の製造は2873に分類される。

○クロム酸製造業； 硼酸製造業； 弗化水素酸製造業； 硫酸塩製造業； 砒酸塩製造業； 臭素、臭化物製造業； 沃度、沃化物製造業； ナトリウム、ナトリウム塩製造業； カリウム、カリウム塩製造業； カルシウム、カルシウム塩製造業； 炭酸石灰製造業； マグネシウム塩製造業； 無機塩類製造業； 硫酸製造業； 金属酸製造業； 硝酸銀製造業； 明礬製造業； 珪酸製造業； 二硫化炭素製造業； 塩化カリ製造業； 活性炭製造業； 硫酸製造業； カリ塩製造業

×硫安製造業〔2811〕； 硝安製造業〔2811〕； 燐酸ソーダ製造業〔2812〕； 塩

中分類28—化学工業

酸製造業〔2813〕； 塩素酸製造業〔2813〕； 重炭酸ソーダ製造業〔2813〕； ル
ブラン芒硝製造業〔2813〕； 試薬製造業〔2873〕； 分析用薬品製造業〔2873〕；
調剤用薬品製造業〔2873〕

282

有機工業薬品製造業

本分類は主として合成，醸酵，抽出，蒸溜，又はその他の化学処理により工
業用有機薬品の製造に従事する事業所をいう。主として医療用薬品の製造に従
事する事業所は小分類 287 に，合成繊維の製造業は小分類 283 に，石鹼，グ
リセリンその他の油脂製品の製造業は小分類 285 に，木材乾溜，樟腦製造業は
小分類 286 に，有機殺虫剤，殺菌剤の製造業は細分類 2891 に，香料及び化粧
品は 2893 に，塗料，印刷インキの製造は小分類 288 に分類される。

2821

コールタール製品製造業

主として，コールタールからの薬品製造に従事する事業所をいう。

- (1) ベンゼン，トルエンのような軽油及び軽油製品
- (2) クレゾール，クレニリツク酸のようなタール酸
- (3) クレオソート油，ナフタリン，アンスラセンならびにその高級薬品のど
とき中油や重油の製品ならびにタール

等が主な薬品である。又，主としてコークス製造所の副産物として上記生産物
を製造するものは中分類 29 に，石油精製で上記の製品を製造する場合も中分
類 29 に分類される。

○クレオソート製造業； ベンゾール製造業； トルオール製造業； ナフタリン製
造業； アンスラセン製造業； クレゾール類製造業； コールタール分溜物製造業
×コークス副産物製造業〔292〕； 石油精製副産物製造業〔2911〕

2822

染料及び医薬中間物，合成染料及び有機顔料製造業

主として環式中間物染料，レーキ，絵具等の製造に従事する事業所をいう。

主な製品は

- (1) ベンゾール，トルオール，石炭酸，アニリン，ニトロベンゾールその他
の環式中間物の誘導品
- (2) アゾ染料及びアンスラキノンのような類別，又は非類別染料及び食用，
医薬用，化粧用染料
- (3) 各種レーキその他の有機顔料等である

主として，無機顔料の製造に従事する事業所は細分類 2815 に，天然染料
の製造は細分類 2862 に分類される。

○合成石炭酸製造業； 合成染料製造業（食用，医薬用，染料，指示薬を含む）
染料，医薬中間物製造業； 有機顔料製造業； 石炭酸誘導品製造業； ベンゼン，

中分類28—化学工業

ナフタリン誘導品製造業（ニトロベンゾール，クロールベンゾール，トルイジン，サリチル酸，塩化ベンゼン，ナフトール，ジメチルアニリン，安息香酸等）；有機環状中間物製造業（アンスラセン，フェナンスレン誘導体，フルフルール誘導体，テルペン系化合物等）；レーキ製造業；トーナ製造業；リトマス液製造業
×無機顔料製造業〔2815〕；天然染料製造業〔2862〕；医薬品（有機）製造業〔2873〕

2823 醱酵工業

主として、醱酵法による工業用エチルアルコール，メチルアルコール，ブタノール，アセトンの製造に従事する事業所をいう。飲料アルコールの製造業は中分類20に，合成醋酸，合成ブタノール，合成メタノール等は細分類2824に分類される。

○エチルアルコール製造業（醱酵法で工業用のもの）；メチルアルコール製造業（醱酵法によるもの）；ブタノール製造業（醱酵法によるもの）；アセトン製造業（醱酵法によるもの）；工業用酒精製造業

×飲料アルコール製造業〔2085〕；合成アルコール飲料製造業〔2085〕；メチルアルコール（合成）〔2824〕

2824 アセチレン，エチレン誘導品及びメタノールならびにその誘導品製造業

主として次のような薬品の製造に従事する事業所をいう。

- (1) アセトン，アルデヒド，醋酸，ブタノール，エチレン，クロールヒドリン，エチレンオキサイド，エチレングリコール，クロールエチレン，ダイクロールエタンのようなアセチレン及びエチレン誘導体
- (2) フォルマリン，メチルクロライド，メチレンクロライドのようなメタノール及びメタノール誘導体
- (3) 蟻酸，砒酸，尿素等

○アセトン製造業（合成のもの）；醋酸製造業（合成のもの）；ブタノール製造業（合成のもの）；アセチレン，エチレン誘導品製造業（アセトアルデヒド，エチレンクロールヒドリン，エチレンオキサイド，エチレングリコール，トリクロールエチレン，ジクロールエタン等）；メタノール製造業；メタノール誘導体製造業（フォルマリン，メチルクロライド，メチレンクロライド等）；蟻酸製造業；砒酸製造業；尿素製造業

2825 合成樹脂及びその可塑物製造業

主として製造業用の可塑物を板，棒，管，粒状，粉末，液体の形で製造する事業所をいう。主な製品は次のとおりである。

中分類28—化学工業

- (1) アルキツド、石炭酸、尿素樹脂のような縮合可塑性物
- (2) 人造繊維を除くポリビニールアルコール、エーテル、ハライド、重合樹脂及び共重合樹脂、ポリヘキサメチレンアデイパマイド樹脂
- (3) カゼイン、大豆蛋白のような蛋白可塑性物
- (4) セルロイド可塑性物及び再製セルロイド板
- (5) 可塑性ポリビニールアルコール、ポリビニールクロライド、ポリイソブチレン及び類似可塑性物

主として、レイヨンその他の化学繊維の製造業は小分類 283 に、写真用フィルムは細分類 2895 に、擬革（人造革）製造業は中分類 22 に分類される。

○合成樹脂製造業； プラスティックス製造業； 可塑性素地製造業； セルロイド素地製造業（再生素地を含む）； ベークライト製造業； 蛋白可塑性物製造業； セロファン製造業； 塩化ビニール製造業

×購入樹脂による合成樹脂二次製品製造業〔二次製品の種類に従つて分類される〕； 人造繊維製造業〔283〕； 擬革（人造革）製造業〔2295〕； 写真用フィルム製造業〔2895〕

2826 爆薬製造業

主として、黒色火薬、硝安爆薬、アンモニヤダイナマイト、ゼラチンダイナマイト、安全信管、爆発雷管のような爆発物及び爆薬類の製造に従事する事業所をいう。

○火薬製造業（黒色火薬、無煙火薬、カーリット等）； ダイナマイト製造業（膠質及び硝安ダイナマイト）； 硝安爆薬製造業； 雷管製造業； 導火線製造業； 弾薬製造業

2829 他に分類されない有機工業薬品製造業

主として他に分類されない工業用有機薬品の製造に従事する事業所をいう。主な製品は次のような非ベンゼン系有機化学薬品である。

- (1) 酒石酸、クエン酸等の有機酸及びその金属塩
- (2) アミールアルコール、エチルエーテル、醋酸エステルのような溶剤
- (3) ブチルアタレート、フェニールフオスフェート、サイクロヘキサノンのような可塑性物
- (4) サツカリン、ズルチンのような人工甘味剤
- (5) ゴム促進剤、老化防止剤のようなゴム薬品
- (6) 合成鞣剤

又、主としてコールタール製品の製造を行う事業所は細分類 2821 に、アセチレン、エチレン誘導品ならびにメタノール、メタノール誘導物の製造業は細

中分類28—化学工業

分類 2824 に、染料中間物、有機顔料の製造業は細分類 2822 に、合成樹脂、可塑物の製造業は 2825 に、醗酵による工業用エチルアルコール、メタノール、ブタノール、醋酸の製造業は 2823 に、有機医薬品の製造業は小分類 287 に、石鹼、グリセリン、脂肪酸の製造業は小分類 285 に、精油、香料、化粧品品の製造業は小分類 289 に、天然樹脂及び木材よりの薬品の製造は小分類 286 に分類される。

○有機酸、有機酸塩製造業（硝酸、フタル酸、クエン酸、乳酸、酒石酸、琥珀酸及びその他の有機酸及びその金属塩）； アミールアルコール製造業； エチルエーテル製造業； 醋酸エステル製造業； プチルフタレート製造業； フェニールフオスフェート製造業； サイクロヘキサノン製造業； サツカリン製造業； ズルチン製造業； ゴム促進剤、老化防止剤製造業； 合成タンニン製造業； アルギン酸製造業

×コールタール製品製造業〔2821〕； アセチレン、エチレン誘導品製造業〔2824〕； メタノール、メタノール誘導品製造業〔2824〕； 染料中間物製造業〔2822〕； 合成樹脂、可塑物製造業〔2825〕； エチルアルコール製造業（工業用のもの）〔2823〕； メタノール製造業（醗酵法によるもの）〔2823〕； 醋酸製造業（醗酵法によるもの）〔2823〕； 有機医薬品製造業〔2873〕； 石鹼製造業〔2852〕； グリセリン、脂肪酸製造業〔2851〕； 化粧品、香料製造業〔2893〕； 木タール製造業〔2861〕； テレピン油製造業〔2861〕； 飲料アルコール製造業〔2085〕

283

化学繊維製造業

2831 レーヨン及びその他のセルローズ繊維製造業

主として工業原料用のレーヨン、その他のセルローズ繊維の製造に従事する事業所をいう。主な製品はビスコース繊維、醋酸及び銅アンモニヤレーヨンのごとき繊維である。主として化学繊維の紡織に従事する事業所は中分類 22 に分類される。

○レーヨン製造業； ステープルファイバー製造業

×人絹、スフ紡績業〔2221〕

2839 他に分類されない化学繊維製造業

主としてレーヨン、セルローズ繊維を除く工業原料用化学繊維の製造に従事する事業所をいう。

主として化学繊維の紡織に従事する事業所は中分類 22 紡織業に分類される。

○合成繊維製造業； 化学繊維製造業（セルローズ繊維を除く）

中分類28—化学工業

×化学繊維紡績業〔2221〕

284

動植物油脂製造業

主として動植物油脂を圧搾，抽出により製造する事業所をいう。天然精油の蒸溜精製に主として従事する事業所は細分類 2892 に，主として油脂を精製し食用油脂を製造する事業所は中分類 20 に，又，主としてステアリン酸，オレイン酸のような脂肪酸を製造する事業所は細分類 2851 に分類される。

2841

植物油脂製造業

主として棉実油，大豆油，亜麻仁油，桐油，ひまし油のような植物油及びその副産物の搾油粕（ケーキ，ミール）の製造に従事する事業所をいう。

主として特に植物油を精製して調理用油脂を製造する事業所は中分類20に，又，医療用として精製する事業所は細分類 2872 に分類される。

○植物油製造業；搾油業（主として植物油脂を製造するもの）；大豆油製造業；種油製造業；胡麻油製造業；落花生油製造業；麻油製造業；亜麻仁油製造業；荏油製造業；椿油製造業；ひまし油製造業；桐油製造業；オリーブ油製造業；カカオ油製造業；カボツク油製造業；糖油製造業

×植物油精製業（食用）〔2092〕； 医療用植物油精製業〔2872〕

2842

動物油脂製造業

主として動物油及びその副産物としてミールを製造する事業所並びに動物の油脂，骨，肉から非食用のグリース，クローを製造する事業所をいう。主として動物油脂を精製して医療用油脂を製造する事業所は細分類 2873 に，ラード，ヘットのよう動物性食用油脂を製造する事業所は中分類 20 に分類される。

○牛脂製造業；豚脂製造業；さなぎ油製造業；鯨油製造業；魚油製造業（いわし油，たら油，にしん油，さめ油）； 内臓油製造業

×医療用動物油脂製造業〔2873〕； 食用動物油脂製造業〔2092〕

285

石鹼及びその他の油脂製造業

主として脂肪から石鹼，グリセリン，脂肪酸，硬化油，洗剤，磨剤，硫化油，溶解性機械油の製造に従事する事業所をいう。

2851

脂肪酸，硬化油，グリセリン製造業

主として脂肪酸，硬化油，グリセリンを製造する事業所をいう。

主として石鹼の製造に従事する事業所は細分類 2352 に分類される。

○グリセリン製造業；硬化油製造業；脂肪酸製造業

×マーガリン製造業〔2092〕

2852

石鹼製造業

形状のいかんをとわず，主として，石鹼（シヤンブー及び鞣制クリームを含

中分類28—化学工業

む)の製造に従事する事業所をいう。主として石鹼以外の洗濯用粉末、又は混合物を製造する事業所は細分類 2854 に、又、購入した石鹼を原料としてシャンプーや髯剃クリームを製造する事業所は細分類 2893 に分類される。

○石鹼製造業；化粧石鹼製造業；洗濯石鹼製造業；薬用石鹼製造業；カリ石鹼製造業

×洗剤製造業（石鹼でないもの）〔2854〕；シャンプー製造業（購入した石鹼原料によるもの）〔2893〕；髯剃クリーム製造業（購入した石鹼原料によるもの）〔2893〕

2853 工業用油剤製造業

主として硫化油脂、高級アルコール乳剤、溶解性油剤等紡織、又はその他の用途に供する油剤を製造する事業所をいう。主として潤滑油及びグリースの製造業は中分類 29 に分類される。

○油剤製造業（工業用のもの）；繊維油剤製造業；工業用洗剤製造業；切削剤製造業；硫化油剤製造業

×潤滑油製造業〔2992〕；グリース製造業〔2992〕

2854 洗滌及び磨用剤製造業

主として石鹼以外の洗剤、磨用剤、その他の洗剤用剤を製造する事業所をいう。又、主としてドライクリーニング剤、金属、自動車、ストーブ、靴その他の磨剤ペイントワックスの除去剤の製造に従事する事業所、艶出しインク及びその関連製品を製造する事業所も本分類に含まれる。但し、石鹼の製造業は細分類 2852 に、繊維及び皮革工業用の硫化油、工業用油剤の製造は細分類 2853 に分類される。

○洗剤製造業（石鹼でないもの）；クレンザー製造業；つや出し剤製造業；磨粉製造業；金属磨剤製造業；革つや出し製造業；靴クリーム製造業；艶出しインク製造業

×石鹼製造業〔2852〕；工業用洗剤製造業〔2853〕

2855 ろーそく製造業

主として、酸又は鉍物性及び動植物性蠟からろーそくを製造する事業所をいう。

○ろーそく製造業

286

天然樹脂及び木材化学薬品製造業

主として硬木、軟木を乾溜して天然染料、鞣剤、樟腦、その関連品を製造する事業所をいう。

中分類28—化学工業

この分類に属する事業所の副産物として木炭を製造することがあるが、乾溜製品を目的としない木炭製造業は大分類Bに分類される。主として合成鞣剤の製造に従事する事業所は細分類 2829 に、合成染料の製造業は細分類 2822 に、有機合成品の製造は小分類 282 に分類される。

2861 硬質、軟質木材乾溜業

主として、硬質の木材を乾溜して木醋液や原液を製造し、副産物として木炭を作る事業所、ならびに蒸汽溶解法、又は乾溜法によつて軟質木材を乾溜し木タールを製造する事業所をいう。軟質木材乾溜の主な製品は、テレピン樹脂、松根油、ピッチ、木タール、タール油、木クレオソート及び副産物の木炭である。主として硬質木材から木炭を製造し乾溜製品を主な目的としない事業所は大分類Bに分類され、主として松脂を蒸溜して、テレピン油や松脂をつくる事業所は細分類2869に分類される。

○木材乾溜業；松根油製造業；木タール製造業（木材乾溜によるもの）；木醋液製造業（木材乾溜によるもの）；テレピン油製造業（木材乾溜によるもの）
×炭焼業〔0622〕；テレピン油製造業（購入した松脂を蒸溜して製造するもの）〔2869〕；コロホニー製造業（購入した粗松脂から製造するもの）〔2869〕

2862 天然鞣革剤及び天然染料製造業

主として木材、木皮その他の植物から液体、又は固体の鞣材料の抽出を行う事業所、又は木材、木皮その他の植物ならびに動物性原料から天然の染料を製造する事業所をいう。主として合成鞣剤の製造に従事する事業所は細分類2829に、合成染料を製造する事業所は細分類 2822 に分類される。

○鞣剤製造業（天然のもの）；タンニン抽出業（天然のもの）；タンニンエキス製造業；天然染料製造業；藍製造業；茜染料製造業；紫根製造業；鬱金染料製造業

×合成鞣剤製造業〔2829〕；合成染料製造業〔2822〕

2863 樟脳及びその関連製品製造業

主として樟樹を乾溜して粗製樟脳及び樟脳油を製造する事業所をいう。本分類には、主として白油及び赤油のような精製樟脳及び樟脳油を製造する事業所も含まれる。主として、これ以上の加工製品を製造する事業所は小分類 282 又は細分類 2892 に分類される。

○樟脳製造業；樟脳油製造業；樟脳精製業

2869 他に分類されない天然樹脂及び木材化学薬品製造業

主として松脂あるいは他に分類されない樹脂及び木材化学成分からテレピン油やロジンを製造する事業所をいう。シエラツクやコパールの抽出、精製をす

中分類28—化学工業

る事業所を含む。主として木材乾溜によりテレピンやロジンを製造する事業所は細分類 2861 に、又、主として天然樹脂を採集する事業所は大分類Bに分類される。

○テレピン油製造業（購入した粗樹脂によるもの）； グーマル精製業； コパール精製業

×テレピン油製造業（木材乾溜によるもの）〔2861〕； 樹脂採取業〔0699〕

287

医薬品製造業

主として生物学的、有機、無機合成医療用調剤を製造する事業所をいう。

又、主として、植物を仕分けたり挽いたりする生薬の製造業も本分類に含まれる。

2871 生物学的製剤製造業

主として濾過性病源体、病菌、血清、毒素ならびに類似品、たとえばアレルギー性抽出物及び人間、動物治療用の血清、血漿の製造に従事する事業所をいう。主として細菌学的物質の製造を行うものも本分類に含まれる。

○血清製造業； ワクチン製造業

2872 植物性生薬製造業

主として薬用植物の薬品、薬草を仕分けたり挽いたりする事業所をいう。主として寒天の製造を行うものは細分類 2023 に分類される。

○薬用植物調製業； 薬草製品製造業； 漢方薬製造業

×寒天製造業〔2023〕

2873 無機及び有機医薬品製造業

主として有機、無機合成医薬品及びその誘導品の製造に従事する事業所をいう。主として塩基性ビタミン剤の製造及び植物からアルカロイド剤のような薬剤の分離を行うものも本分類に含まれる。

○合成医薬品製造業； ビタミン製造業； ホルモン製造業（合成によるもの）；

アルカロイド製造業； ペニシリン製造業； ストレプトマイシン製造業； 医薬用無機薬品製造業； 医薬用有機薬品製造業； 試薬（分析用）製造業

2874 医療用調剤製造業

主として人間用、動物用医薬剤のアンブール、カプセル、錠剤、膏薬、溶液及び浮遊液のような医療用剤及び類似品の調製に従事する事業所をいう。本分類にはビタミン剤の調製及び液状植物抽出剤や、チンキの製造も含まれる。

主な製品は歯科医用、医者用、獣医用の医薬品及び一般剤である。

○アンブール封入業（主として医薬品を封入するもの）； カプセル入医薬品製造業； 錠剤製造業； チンキ製造業； 剤製造業； 膏薬製造業； カプセル製造

中分類28—化学工業

業; オブラート製造業; 軟膏製造業

288 ペイント, ワニス, ラッカー及び印刷インキ製造業

2881 ペイント, ワニス, ラッカー, 漆及びエナメル製造業

主としてペイント, ワニス (絶縁ワニスを含む), エナメル, ラッカー, パテ, シェラック, 漆及びその他の塗料を製造する事業所をいう。主な製品は水性塗料及びカルシミン (乾燥及び糊状), ペイント (油にとかした鉛白, 鉛丹, 亜鉛華その他の着色塗料), 混合及び半糊状ペイント (油性ペイント, 下塗剤, 壁塗剤, 着色料, 滲青ペイント, 錆止ペイント), ワニス錆止, ワニス, クリヤーエナメル, ラッカーエナメル, 漆, パテ, シェラック等である。主としてプラスチック材料を製造する事業所は細分類 2825 に, 美術家の用いる油及び水絵具の製造業は中分類 39 に, 有機顔料は細分類 2822 に, ブランフィックスのような無機顔料は細分類 2815 無機顔料製造業に, 石灰あるいはチョークのような白色物は中分類 32 に分類される。

○エナメル製造業; ワニス製造業; ペイント製造業; ラック製造業; 水性塗料製造業; 船底塗料製造業; 耐火塗料製造業; 漆製造業

×絵具製造業 (美術家用のもの) [3944]; 有機顔料製造業 [2822]; 無機顔料製造業 [2815]; 伸展剤製造業 (ブランフィックス等) [2815]

2882 印刷インキ製造業

主として印刷インキ, 石版インキの製造を行う事業所をいう。

○印刷インキ製造業; ゴールドインキ製造業; ブロンズインキ製造業

289 その他の化学工業

2891 殺虫剤及び殺菌剤製造業

主として硫酸銅, 砒酸石灰, 砒化鉛, 硫酸ニコチン, 硫黄石灰溶液, ソーダ混合物のような無機殺虫剤, 除虫菊乳剤のような有機殺虫剤, D・D・T及びその乳剤のような殺虫剤, 硫黄及び水銀入りの殺虫剤を製造する事業所をいう。家庭用殺虫剤を製造する事業所は細分類 2899 に分類される。

○殺虫剤製造業; 殺菌剤製造業; ニコチン剤製造業 (殺虫用のもの); 銅剤製造業 (殺菌用のもの); D・D・T製造業; B・H・C製造業; デリス剤製造業; 除虫菊乳剤製造業; 農薬製造業

×家庭用殺虫剤製造業 (蚊取せんこう, はいとり紙, 蟻よけ等) [2899]

2892 天然精油製造業

主として天然精油を蒸溜精製する事業所をいう。

○精油製造業; くるもじ油製造業; みかん油製造業; 苦扁桃油製造業; バルサム精製業; 薄荷油精製業

中分類28—化学工業

×樟腦油製造業〔2863〕

2893 香料、化粧品及びその他の化粧用調整品製造業

天然の香料、合成香料及び化粧水、白粉、口紅、洗剤、ローション、白髪染、トニック、美髪剤等の化粧品、浴用塩、マニキュア用化粧品、歯磨粉等の製造業を行う事業所をい、主として石鹼を製造する事業所は細分類 2852 に分類される。

○化粧品製造業；香料香水製造業；白粉製造業；口紅製造業；毛髪油製造業（搾油製でないもの）；ポマード製造業；クリーム製造業；白髪染製造業；浴用剤製造業；湯の花製造業〔2852〕；マニキュアラック製造業；歯磨粉製造業；ひげそりタルク製造業

×石鹼製造業〔2852〕

2894 グルー及びゼラチン製造業

主として次のものを製造する事業所をいう。

(1) 動植物材料からのグルーの製造

(2) 動物材料からの食用、工業用、写真用、医療用のゼラチンの製造

主としてゼラチンを原料として菓子を製造する事業所及び寒天を製造する事業所は中分類 20 食料品製造業に分類される。

○にかわ製造業；ゼラチン製造業；グルー製造業

×ゼラチン菓子製造業〔2071〕；寒天製造業〔2023〕；カゼイン製造業〔2013〕

2895 写真感光材料製造業

主として写真感光フィルム、感光紙及び乾板並びに写真技術用化学薬品の製造に従事する事業所をいう。

○感光紙用化学薬品製造業；写真用化学薬品製造業（メートル、ハイドロキノンアミドール等）；乾板製造業；写真用フィルム製造業；青写真感光紙製造業；印画紙製造業；

×写真フィルム用セルロイド製造業〔2825〕

2899 他に分類されない各種化学製品製造業

主として他に分類されない次のような化学品の製造を行う事業所をいう。青色顔料（洗濯用のもの）、洗濯液、粘液剤、筆記用及びスタンプ用インキ、デキストリン、家庭用消毒及び防臭剤、家庭用殺虫剤（はいとり、鼠取り、蟻取り、あぶら虫取り、蛾防除剤）、家庭用接着剤、充填剤及び産業用の各種混和物（汽罐用、絶縁用混和物、金属、油、水処理用混和物）、防水用混和物、鋳物用薬品、骨炭、カーボンブラック、ランプブラック等である。

○カーボンブラック製造業；油煙製造業；デキストリン製造業；浄水剤製造業；

中分類28—化学工業

水軟化剤製造業；防臭剤製造業；鼠とり薬製造業；防虫剤製造業（家庭用のもの）；蚊取線香製造業；筆記用インキ製造業；スタンプインキ製造業；家庭用防水剤製造業；錆物用薬品製造業；家庭用接着剤製造業；シーリングワックス製造業

×カゼイン製造業〔2013〕；ふのり製造業〔2022〕；事務用糊製造業〔3999〕；
雑工業用糊製造業〔3999〕；墨製造業〔3999〕；墨汁製造業〔3999〕